

# 当施設における、介護職員等処遇改善加算の取得状況について

## 1.2025(令和7)年度の加算区分について

事業所番号	事業所名	サービス名	加算区分
4471000580	特別養護老人ホーム太陽の家広寿苑	介護老人福祉施設サービス	加算Ⅰ
4471000598	特別養護老人ホーム太陽の家広寿苑	介護老人福祉施設サービス	加算Ⅰ
4471000580	短期入所生活介護事業所太陽の家広寿苑	短期入所生活介護	加算Ⅱ
4471000606	短期入所生活介護事業所太陽の家広寿苑	短期入所生活介護	加算Ⅰ

## 2.キャリアパス要件について

### キャリアパス要件Ⅰ

●次のイからハまでのすべての基準を満たしている	
イ	介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
ロ	イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
ハ	イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

### キャリアパス要件Ⅱ

●イとロの両方の基準を満たしている。						
イ	介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①・②のうち少なくともいずれかに関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>イの実現のための具体的な取組内容</th> <th>●</th> <th>① 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <th>●</th> <th>② 資格取得のための支援の実施</th> </tr> </tbody> </table>	イの実現のための具体的な取組内容	●	① 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。		●
イの実現のための具体的な取組内容	●	① 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。				
	●	② 資格取得のための支援の実施				
ロ	イについて、全ての介護職員に周知している。					

### キャリアパス要件Ⅲ

●イとロの両方の基準を満たしている。								
イ	介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">具体的な仕組みの内容</th> <th>●</th> <th>① 経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>●</th> <th>② 資格に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。</th> </tr> <tr> <th>●</th> <th>③ 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。</th> </tr> </tbody> </table>	具体的な仕組みの内容	●	① 経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。	●	② 資格に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。	●	③ 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。
	具体的な仕組みの内容		●	① 経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。				
●			② 資格に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。					
●		③ 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。						
ロ	イについて、全ての介護職員に周知している。							

### キャリアパス要件Ⅳ

●以下の基準を満たしている。	
経験・技能のある介護職員のうち改善後の賃金が年額440万円以上となる見込みの者（短期入所除く事業所ごと1名以上）	10名

### キャリアパス要件Ⅴ

●以下の基準を満たしている。（加算Ⅱの事業所は除外）		
介護福祉士等の配置要件の状況がわかる加算の算定状況		
事業所番号	事業所名	該当する取得加算
4471000580	特別養護老人ホーム太陽の家広寿苑	日常生活継続支援加算Ⅰ
4471000598	特別養護老人ホーム太陽の家広寿苑	日常生活継続支援加算Ⅱ
4471000606	短期入所生活介護事業所太陽の家広寿苑	サービス提供体制強化加算Ⅰ

### 3.職場環境等要件について

介護職員等処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ：以下の区分ごとにそれぞれ2つ以上(生産性向上は3つ以上うち⑰または⑱いずれか必須)

区分	具体的内容	
入職促進に向けた取組	● ① 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	
	● ② 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	
	● ③ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	
	● ④ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	● ⑤ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	
	● ⑥ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	
	● ⑦ エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	
	● ⑧ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	
両立支援・多様な働き方の推進	● ⑨ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	
	● ⑩ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	
	● ⑪ 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し身近な上司等からの積極的な声掛けを行っている	
	● ⑫ 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている	
腰痛を含む心身の健康管理	● ⑬ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	
	● ⑭ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	
	● ⑮ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	
	● ⑯ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	
※生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組	※生産性向上体制推進加算を取得している場合、当区分の要件を満たすものとされる。当施設では加算Ⅱを取得済み。	
	● ⑰ 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築を行っている	
	● ⑱ 現場の課題の見える化を実施している	
	● ⑲ 5S活動等の実践による職場環境の整備を行っている	
	● ⑳ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	
	● ㉑ 介護ソフト、情報端末の導入	
	● ㉒ 介護ロボットまたはインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器の導入	
	● ㉓ 業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に間接業務がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等をおこなう	
● ㉔ 各種委員会の共同設置、各種方針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施		
やりがい働き方の醸成	● ㉕ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	
	● ㉖ 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	
	● ㉗ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	
	● ㉘ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	